

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

区民文教委員会会議録

令和 8 年 5 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区 民 文 教 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|---|---|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年5月25日(月) | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出席者
(8人) | 委員長 本目 さよ
委員 高橋 えりか
委員 望月 元美
委員 石塚 猛 | 副委員長 弓 矢 潤
委員 鈴木 昇
委員(議長) 石川 義弘
委員 青柳 雅之 |
| 4 | 欠席者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 教育長
教育委員会事務局次長
教育委員会事務局参事
教育委員会事務局庶務課長
教育委員会事務局教育施設担当課長
教育委員会事務局学務課長
教育委員会事務局指導課長
教育委員会事務局教育改革担当課長
教育支援館長
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長

教育委員会事務局生涯学習課長
教育委員会事務局スポーツ振興課長
中央図書館長 | 佐藤 徳久
佐々木 洋人
山田 安宏
(事務局参事 事務取扱)
中島 伸也
仲田 賢太郎
増嶋 広曜
田中 繁広
(教育改革担当課長 兼務)

吉江 司
榎本 賢
村上 訓子 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局次長
議会担当係長
書記
書記 | 久木田 太郎
女部田 孝史
塚本 隆二
堀 真佑夏 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【教育委員会】

1. 台東区立学校における働き方改革プランの改定について

.....資料1 指導課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 1時59分開会

○委員長（本目さよ） ただいまから、区民文教委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。
また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。
本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。
それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。
本件については理事者から報告がありますので、ご聴取願います。
台東区立学校における働き方改革プランの改定について、指導課長、報告願います。
指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 それでは、台東区立学校における働き方改革プランの改定についてご説明いたします。資料をご覧ください。

項番1、改定の趣旨です。

本区では平成30年12月に台東区立学校における働き方改革プランを策定し、教員の時間外在校等時間の把握、各学校への支援人員の配置、部活動における地域連携・地域展開に向けた取組などを進めてまいりました。

令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部改正に伴い指針が改正され、令和8年4月時点において、教員の業務量の管理及び健康確保に関する計画の策定が義務づけられました。本区といたしましては、現行の働き方改革プランを国の指針上の業務量管理・健康確保措置実施計画に充てることとし、同指針を踏まえて、現行の働き方改革プランを改定いたします。

また、名称を台東区立学校園における働き方改革プランに変更いたします。

項番2、国指針の概要でございます。

（1）服務監督教育委員会が講ずべき内容です。主なものとして、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定すること。教育職員の業務量の適切な管理を行う上で、時間外在校等時間に係る目標の設定をすること。実施計画の実施状況を毎年度公表すること。実施状況について区長と教育委員会が教育政策について協議・調整する会議体である総合教育会議への報告を行うことがございます。

次に、業務量管理・健康確保措置内容でございます。学校と教師の業務の3分類、すなわち

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を踏まえた業務の見直しの検討を行ってまいります。

項番3、計画期間は、令和8年11月から令和11年3月までといたします。プラン改定の議会報告は令和8年第3回区議会定例会を予定しているため、その報告後の11月1日からを想定しております。

項番4、検討体制は、幼稚園・石浜橋場こども園、小学校、中学校の代表者及び区関係課管理職などで構成された台東区立学校園における働き方改革検討委員会にて検討を行います。

最後に、項番5、今後の予定です。台東区立学校園における働き方改革検討委員会におきまして、5月から8月にかけて検討を進め、第3回定例会区民文教委員会で改定プランを報告いたします。その後、令和8年11月に計画を発行する予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

望月委員。

◆望月元美 委員 今回、平成30年に策定されました働き方改革プランが改定するというお話なんですけども、この国の指針の概要のところ、今回これだけ出ておりますが、これが全て網羅できるのでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 国の指針で示しております3分類の内容の例示、また、東京都で進めております働き方改革実行プログラム等を含めまして、連動して台東区としても進めてまいりたいと考えております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 分かりました。

それで、(2)の業務量管理・健康確保措置内容の、学校と教師の業務の3分類というところなんですけども、これに関して、今回それを踏まえて業務の見直しを検討するというのですが、平成30年の働き方改革プランに関しては、もちろんこの辺の業務の内容というのは多分記載されていないと思うんですが、今度この改定する働き方改革プランには、どのようにそれを反映するのか、教えてください。

○委員長 指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 新しい改革プランにおきましては、これからの取組として5つの柱を考えております。すなわち、国が進めます学校教員が担うべき業務の精査、また外部人材を活用すること、また学校教員業務そのものを改善していくこと、また教員が働きやすい環境づくりであるとか、教職員の意識改革や保護者、地域への理解促進といった取組の柱を考えてございます。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 そうすると、実際につくられるプランにもう少し具体的な例とかいうのが

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

記載されるような内容になるのでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 学校教員が担うべき業務については多岐に及んでいるため、その細かな一つ一つの取組、改善すべきものについては、全てを網羅することは難しいと考えておりますが、それぞれ3分類におきまして、どういった観点で検討しておけばよろしいのかというようなところを検討委員会でも、好事例等を含めまして、検討してまいりたいと、このように考えております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 ぜひ、その好事例に関しては、我々もちょっと目にすることができるような資料にさせていただきたいなと思ひまして、しっかりと進めてほしいと思ひます。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 平成30年の働き方改革プランを立てて、掲げて、教職員の残業時間とかいうのはどのような推移で減ってきているのかなというの、ちょっと教えていただけますか。

○委員長 指導課長。

報告があったような気がしたんですけど、前回かな。

◎増嶋広曜 指導課長 昨年第2回の定例会におきまして、様々、校内在校等時間の推移等について、また、それに合わせた人材配置等の取組については報告をさせていただいたところがございます。おかげさまをもちまして、改善傾向にあるということは昨年報告したとおりで、令和7年度につきましてもその傾向が続いておりまして、一定の取組の成果というのは上がってきているというふうに捉えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 委員会の報告の中で、やはり少しずつではあるんですけども、教員の仕事量も含めて、外部講師とかも入れたり、いろいろな支援員を増やしたことで、一定の効果はあったのかなというふうに思っているんですけども、やはりこれから、これをまた、働き方改革を改定をしていく旗をまた改めて上げていくわけで、そこのところで、じゃあ、さらにこういうところを工夫するべきじゃないかというのは、現場の声をどれだけ生かした会議体になるかということだと思ひんですけども、現場の教職員の意見集約というのはどういうふうに行っているんですか。

○委員長 指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 現場の教員の意識だとか願いというようなところをこういったプランに反映していくことは非常に大事な観点かというふうに捉えております。今般改定プランの策定に当たりましては、この5月に教員に対して意識調査、また自由意見という形で調査を実施しておりまして、現在集約しているところがございます。そういった意見をまとめまして、検討委員会でも議題にしてまいりたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 その点すごく重要だと思うんですね。やはり今後の検討体制の中で区関係の管理職とか小・中学校の代表者となると、多分校長先生や副校長先生とか、あと学校運営協議会、学運協の方とか、PTA会長とか、そういう方が中心になって検討していくんだらうなどと思うんですけども、やはり実際に動いている先生たちの意見をどういうふうに吸い上げて、やはりここが課題だよ、その課題を解決していくのにはどうしたらいいんだよ、というところをしっかりと議論していただいて、区教育委員会にはやはり手当てをるところには手当てをするというところが必要なのかなって思います。一つ、今、少し述べましたけども、いろいろな支援が入っている分、その支援をする人たちを誰がどういうふうにまとめているのかとか、意見集約をどういうふうにして子供たちにフィードバックしていくのかとかいうのも、やはり学校にもよるのかもしれないけど、なかなかそこって先生たちも大変だという認識があるところでもありますので、幾つもの支援は必要だからやってきた、それはもう私たちも議会の中で求めて、こういう支援必要だよ、というのは求めてきたことなので、それに応えて子供たちをどう見ていくかというのは必要な手だてだとは思ってはいるんですけども、それが多過ぎちゃって、なかなか方向性が見えてこないというのかな、着地点が見えてこないというのも困ってしまうことなので、ぜひそういうところも入れていただきたいのと、あとはそういう支援員さん、会計年度で契約されている方がほとんどでしょうから、残業の問題とかも、今日はこれは指摘だけにしますけども、残業せざるを得ないけど、残業代が出ないからというところも含めて、やはり働き方だとは思いますが。なるべく教職員の手だてを、残業時間を、労働時間を短くするのには、教職員の採用というのしかないと思いますけど、そういうふうに方向をきちんと持っていていただいて、働き方をもっともっと働きやすい、子供たちが学校の先生になりたいって思えるような働き方にしていきたいと思いますので、その点よろしく願います。以上です。

○委員長 指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 今、委員のご発言の中に地域の方が検討委員会に入るようなお話がちょっとあったかもしれないんですけど、検討委員会自体には各学校園の代表者と関係課長、庁内のメンバーになりますので、そういった取りまとめたものをしっかり学校から学校運営連絡協議会等、あるいはPTA連合会等にまとまった時点でしっかりと情報提供しながら、さらに来年度、再来年度というふうに改革を進めていく上でのご意見等を頂戴する形にはなるかと思いますが、気をつけてまいりたいと思います。

○委員長 今、すみません、会計年度の職員さんが時間外をつけられないみたいな、でも、サービス残業しているみたいなという発言がありましたが、それが事実だとしたら大分えらいことですよ。

◆鈴木昇 委員 今日のネタではないので、また。

○委員長 じゃあ、ほかのところで、はい。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 今回の名称変更がされるんですね。私も何度か見て、どこが変わったのか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なと思ったら、一番大きな今回のポイントとしては、「学校」から「学校園」って、「園」の1文字が入っているんですね、これ。これが名称変更の大きなポイントだと。

それで、検討体制を見ると、幼稚園と石浜橋場が入っています。公設民営の区立の名前がついている園というのはほかにもあったと思うんですが、そこは対象じゃないんですか。

○委員長 指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 今、青柳委員ご指摘の2園というのは、たいとうこども園とことぶきこども園の2園というふうに認識をしております。この2園については民営ということで、職員の採用、また服務監督等においては、委託先業者をお願いしているところでありますので、基本的には採用等労務管理が発生しております石浜橋場こども園についてのプランの適用ということを考えております。

ただ、各学校園ともに、「ちいさな芽」のカリキュラム開発ですとか、様々連携して台東区は進めているところから、プランの策定したものについては順次情報提供しまして、参考として働き方改革を推進していただきたいと思ひますし、また先方から、その2園で進めている園の好事例等ありましたら、そういったものも順次情報交換をしまいたいなど、このようには考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 検討委員会自体に加わっていただくわけではないかもしれませんが、これだけの大きなルール変更といひますか、する中で、じゃあ、公設民営だから、その中身に関しては別にというのではなくて、教育内容と同様にそうした、どこまで権限があるのかは別ですけども、公立の学校で改善、改革されていくような同じような内容は、公設民営の園でもやはりある程度は実施されていってほしいなというふうに思ひますので、ほかの地域にも同じような事例がたくさんあると思ひますので、その辺りは、余裕があれば検討していただければなというふうに思ひます。

それともう1点は、この給特法の改正に当たっては、当初はいろいろな国会の中で議論があつて、無料何とか放題とか、さんざん野党が言っていたんですが、途中で附帯決議がついたりとかしながら、例の残業代に代わる教職調整額というのがこれから出て、既に26年度かな、今年から5%というのが始まっていて、31年度に向けて順次10%まで、たしか行くという……

(「11年度」と呼ぶ者あり)

◆青柳雅之 委員 え、11年度、31年度。あれ。11年度ね。何かそういうルールですよ。だから、これは国全体のそういう仕組みだったと思ひますが、それぞれ自治体でいろいろな裁量ができるとしたら、例えば台東区は早めに10%の目標達成するとか、こうした国から言われてプランをまずつくるとか、報告をするとかって以前に、この台東区独自の教員の働き方改革の報酬の部分を底上げしたりとか、そういうほうがいいんじゃないかなと思ひますが、そういう改革はなかなかしづらいんですか。教育長、どうなんですか。

○委員長 指導課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎増嶋広曜 指導課長 そのようなところは現在検討しておりませんが、まずは働き方改革の現場の改革として、まずは職員の校務の改善、また働きがいであるとか、定性的な部分も含めて、やりがいや実際的な負担感というようなところを明らかにしていくことがまずは大事だというふうに思っておりますので、職員の給与については、東京都とも連携してまいりますので、現状、台東区としてそこに対する計画は持ち合わせておりません。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 子供たちに対するいろいろな手当では台東区は本当に進んで、給食の無償化だったりとか学用品だったりとか、いろいろなところが全国でもトップクラスの豊富な支援が今行っていますよね。ただ、その一方で、常に課題になってきたのが先生たちの働き方の問題、あるいはそれに伴って教員、人員を確保する問題というのが出ているじゃないですか。当然、台東区というのは住まいも高いですし、通勤環境もなかなか厳しいですから、せめてこうした働き方の改革に伴う、いずれ報酬アップが予定されているものをちょっと前倒しで出すだけで、これまた話題になって、台東区で働いてみたいなという先生たちがちょっとは増えたりするんじゃないかななんて、つながればいいなと思うんですが、ぜひそういった方向性も検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 今般改めて教員への給与というよりは、人的配置、これが教員の働き方に非常に有効になっていて、負担軽減につながっているものと理解しております。特に全校、副校長補佐を配置するであるとか、特別支援教育支援員等も、課題はありますけれども、なるべく多くの人材を学校のほうに支援する形で進めております。そういった形で職員が余裕を持って取り組むような環境が整ったときに、例えば教員公募で台東区を希望してくれる教員が増えるということは、教員の確保にもつながるものと考えますので、今般の働き方改革は子供たちの未来を育てる教員の確保という意味でも非常に有効にしていきたいと思います、このような決意でございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。決意を聞かせていただきました。他の地域ではもう本当に定員が、採用試験自体の定員割れという話も出ていますし、東京都においても、それも近いぐらいのことがあってもおかしくない。ただ、さらにその中で、それぞれの自治体だったりとかで希望を取るわけですよね。やはり教育の水準、学校の環境、いろいろなところがありますが、特にこの働き方の部分で判断されるような、最近、新卒の方たち、ほかの民間企業でもこうした部分で、働き方によって選ぶというのも結構あるというふうに聞いていますので、この部分をぜひ充実させていただいて、あるいは幼稚園の先生に関しては独自採用ですので、もう少し手を突っ込んだことができるのかなというふうに思いますので、その点も踏まえて、ぜひプランの何か、国にフィットするような報告を上げるだけじゃなくて、台東区独自の給与の部分というんですかね、報酬の部分、あるいは教職調整額みたいな部分自体も検討できるよう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

な、そんな組織といいますか、そんな改定にしていただければというふうに要望しておきます。

○委員長 よろしいでしょうか。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

時期については、第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に実施いたしたいと思います。

視察都市及び視察テーマについては、正副委員長にて案を作成し、委員会におはかりいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご意見等がございましたら、正副委員長までお寄せください。

行政視察については、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、区民文教委員会を閉会いたします。

午後 2時21分閉会